

2021年3月26日

各位

株式会社 北海道銀行

**新型コロナウイルス感染症の影響を受けているお客さまに対する
各種手数料の免除期間の延長について**

北海道銀行（頭取 笹原 晶博）は、今般の新型コロナウイルス感染症の発生により直接的・間接的に影響を受けられたお客さまに対し、「融資条件変更手数料」および「輸入信用状（L/C）と為替予約の延長にかかる手数料」の免除期間を2021年9月30日まで延長いたします。

当行は、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けられたお客さまのご融資やご返済に関するご相談に迅速かつきめ細かに対応してまいります。

記

【融資条件変更手数料免除の概要】

免除する手数料	融資条件変更手数料(33,000円:税込)
免除期間	2021年9月30日(木)まで
対象のお客さま	新型コロナウイルス感染症の影響を受けた企業および個人事業主さま

【輸入信用状（L/C）と為替予約の延長にかかる手数料】

	輸入信用状(L/C)の延長	為替予約の延長
免除する手数料	変更手数料(延長期間3か月毎 LC金額×1/10%) (最低3,000円)	変更手数料 (3,000円)
	電信料(3,000円)	
免除期間	2021年9月30日(木)まで	
対象のお客さま	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、変更が必要となったお客さま	

※ 外国為替手数料には、消費税がかかりません。

【該当するSDGsの目標】



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

【本件に関する照会先】

北海道銀行 融資部	田原	TEL 011-233-1061
国際部	高松・矢野	TEL 011-233-1093
広報 CSR 室	小山・西東	TEL 011-233-1005